

## ～カーニバルシーズンに向けた注意喚起～

2020年2月

トリニダード・トバゴでは治安の悪化が問題となっています。

犯罪に巻き込まれないためにも、短期、長期を問わず、滞在時には厳重な警戒心を持って行動してください。

### 1 トリニダード・トバゴの治安情勢

(1) 銃器使用の凶悪犯罪が増加傾向にあります(殺人の約8割)。殺人事件は年々増加傾向にあり、2019年には、史上ワースト2となる539件の殺人事件が発生しました。

(2) 従来は比較的安全とされていた地域での凶悪犯罪も発生しており、ギャング同士の抗争事件の激化や犯罪の凶悪化に伴い、時間帯、場所を問わず銃撃戦が起きており、流れ弾等で一般人が死傷する事件も発生しています。

### 2 カーニバルシーズン(主に2月22～25日)の注意事項

(1) カーニバルシーズンは、観光客や見物客、参加者を狙った強盗、ひったくり、すり、置き引き等の犯罪が多発傾向にあり、地元警察からも注意喚起がなされています。

(2) 犯罪のターゲットにならないように目立たない服装を心がけ、スマートフォン、デジカメ、財布等を持ち歩く際には特に周囲を警戒し、安全対策を厳重に行ってください(紛失して困る物は極力持ち歩かない等)。

(3) 特に、歩きスマホは注意散漫になるほか、強盗・窃盗の被害の8割でスマートフォンが奪われている現状からも、控えるようにしてください。

(4) 同シーズンは、日中でも飲酒者が多く街におり、見知らぬ人に絡まれたり、暴力事件に巻き込まれたり、違法銃器が蔓延していることから流れ弾で被害を受ける可能性も十分考えられます。

(5) 夜間に出歩いている方も多くいますが、人がいるから大丈夫と思って安心せず、夜間の外出は最小限にとどめるなど。

### 3 一般的注意事項

(1) 強盗犯人はけん銃や刃物といった凶器を持っていることが多く、抵抗すれば危害を加えられる危険性が高いです。生命と身体の安全を最優先し、冷静に行動して下さい。

(2) 開店中の飲食店に強盗が押し入り、店主や客から金品を奪う事件も発生しています。店内でも周囲の状況に注意を払って行動して下さい。

(3) 住居を狙った窃盗（空き巣）に加え、家人が複数いる場合でも凶器を持って押し入り、金品や自動車を奪う強盗も報告されています。戸締まり、二重ロック、警報装置等の侵入防止対策等、日頃から防犯意識を高く持って行動してください。

### 4 感染症対策など

(1) トリニダード・トバゴ政府は、新型コロナウイルス対策として、中国からの渡航者に対する中国出発後 14 日間の入国禁止措置や、入国時の体温確認等によるスクリーニング等を実施しています。今後の情勢次第では、新たな措置が採られる可能性も排除できませんので、日頃から最新情報の入手に努めてください。

(2) 限られた場所に世界中からたくさんの方が集まる時期ですので、その他の感染症の可能性も考えられます。手洗い、うがい、消毒及び体調管理などの基本的な予防対策をとり、体調がすぐれない時は無理をしないようにお願いします。

(3) 熱帯に位置するトリニダード・トバゴにおいても、10月～5月はインフルエンザシーズンとなります。当地の報道によれば、今年度のシーズン中もインフルエンザの発症が確認されており、重篤な状態や死に至ったケースも報道されています。訪問する時期や年齢、既往症の有無によってはインフルエンザの予防接種を受けることをご検討ください。

(4) 海外で病院を受診すると非常に高額の治療費が発生することもありますので、事前に海外旅行保険に加入することをお勧めいたします。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント、セントクリストファー・ネイヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

<海外赴任者のための安全対策小読本>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph\\_08.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf)

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph\\_04.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_04.pdf)

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。(「たびレジ」も併せてご参照ください。)

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」>

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>